

竜王町へ定住したい！を応援します！

若者定住のための住まい補助金制度 条件に応じて最大80万円を補助！

竜王町では、若者たちが竜王町に住みたい、住み続けたいと思うまちをめざして、
住宅の新築・リフォーム経費および家賃の一部を補助します。

申請期間

2025年4月7日(月)～
2025年12月26日(金)

補助対象者

町税や料金などの滞納がなく、次の①～④のいずれかの要件を満たしている人

- ①40歳未満(令和7年4月2日現在)で町内に住んでいる人
- ②40歳未満で令和8年3月末までに竜王町に転入する人
- ③令和7年2月1日～令和8年3月末に婚姻届を提出または提出予定で町内に住んでいる人
- ④18歳未満(令和7年4月2日現在)のこどもを養育中の人で、町内に住んでいる人

対象事業

新築・リフォーム工事は、着工後には申請できませんので、必ず着工前に申請してください。また、令和8年3月20日までに工事が完了し、代金を支払えるものに限ります。

	施工事業者	補助対象事業
新築 リフォーム	町内事業者	50万円以上の工事
	町外事業者	100万円以上の工事
家賃		月額4万5000円以上の賃貸 ※申請時、入居から10カ月以内の入居者が対象

申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、建設計画課へ提出してください。

- 申請書は町ホームページからダウンロードしてください。
- 申込者多数の場合は予算の範囲内で交付決定します。
- 新築またはリフォームの補助を受ける場合は、補助を受ける家に5年以上住むことを誓約していただきます。
- 家賃の補助を受ける場合は、5年以上町内に住むことを誓約していただきます。



申請書は
こちら(町HP)

補助対象金額

補助される金額は「補助対象金額」と「限度額」とを比較して金額の低い方が補助されます。限度額は下表で計算してください。

	補助対象金額	限度額
新築	補助対象となる工事 経費の20%以内	8万円～80万円
リフォーム		4万円～50万円
家賃	最大6カ月分の家賃 の50%以内 ※勤務先などから支給される住宅手当などを除く	1年目: 5万円～ 20万円
		2年目: 5万円～ 10万円

限度額の算定について

補助を受ける「対象事業」に当てはまる欄の金額から合計をもとめます。

	対象事業		
	新築	リフォーム	家賃
町内事業者利用	30万円	20万円	
空家利用・解消	30万円	20万円	
子育て世帯	8万円	4万円	5万円
多子世帯 (3人以上)	8万円	4万円	5万円
多世代同居 (3世代以上)	8万円	4万円	
婚姻	8万円	4万円	5万円
転入	1人	8万円	4万円
	2人以上	16万円	8万円
Uターン	8万円	4万円	
長期定住 (5年以上居住)	8万円	4万円	15万円
合計			
最高限度額	80万円	50万円	1年目 20万円 2年目 10万円

問 竜王町役場 建設計画課 管理都市計画係 ☎58-3716 ㊟58-2646 (平日8:30～17:15)

結婚新生活支援事業

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの期間に婚姻届を提出し、竜王町へ転入・転入予定の40歳未満の夫婦を対象とした補助制度です。上記の「若者定住のための住まい補助金制度」と比較して有利な方をご活用ください。※所得要件有り

問 健康推進課 ☎58-1006



詳細はこちら